

令和 6 年

決算審査特別委員会記録

令和 6 年 9 月 1 2 日

東伊豆町議会

決算審査特別委員会（第1日目）記録

令和6年9月12日（木）午前10時50分開会

出席委員（11名）

1 番	山	田	豪	彦	君
3 番	楠	山	節	雄	君
6 番	稲	葉	義	仁	君
8 番	西	塚	孝	男	君
1 2 番	内	山	愼	一	君
1 4 番	山	田	直	志	君

2 番	鈴 木 伸 和 君
5 番	笠 井 政 明 君
7 番	栗 原 京 子 君
1 0 番	須 佐 衛 君
1 3 番	定 居 利 子 君

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（16名）

[illegible][illegible]

議会事務局

議会事務局長 村 木 善 幸 君 書 記 榎 原 大 太 君

開会 午前 10 時 50 分

○臨時委員長（定居利子君） 皆様、御苦労さまです。

それでは、東伊豆町議会委員会条例第9条第2項の規定に基づき、私が臨時委員長の職務を行います。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は11名で、委員定数の半数に達しております。よって、決算審査特別委員会は成立しましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

これより委員長選挙を行います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 50 分

再開 午前 10 時 53 分

○臨時委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開します。

お諮りします。委員長の選挙は、指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（定居利子君） 御異議なしと認めます。したがって、臨時委員長が指名することに決定しました。

委員長に、3番、楠山君を指名します。

ただいま臨時委員長が指名しました3番、楠山君を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（定居利子君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました3番、楠山君が委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選されました3番、楠山君が本委員会に出席しておりますので、本席より告知いたします。3番、楠山君に委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

○委員長（楠山節雄君） 2年のときに、当選をして2年目だったと思いますけれども、もう笠井君だとか稲葉君から、「もう僕らなんかも、もう1年目だ2年目からこういう大役をやっていたよ」ということで、言われてやったんですけれども、どんなことやったのか記憶になくて、ただ、あそこで報告をするときに喉が渇いてつらかったなという思いがあります。今回もちょっと大役ですけれども、何とか皆さんの協力をいただいて、職務を全うしたいと思います。

お願いですけれども、いつも決算、予算の中で私いっぱい質問させていただきましたけれども、ぜひ皆さんも活発な意見をいっぱい出していただけて質疑応答にぎやかになって、報告書が作りやすいような状況をつくり出していただければありがたいなと思います。よろしくお願いいたします。

○臨時委員長（定居利子君） それでは、委員長を交代いたします。暫時休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前10時56分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ再開します。

これより副委員長選挙を行います。

暫時休憩します。

休憩 午前10時56分

再開 午前10時59分

○委員長（楠山節雄君） それでは、休憩を閉じ再開をいたします。

○委員長（楠山節雄君） お諮りします。副委員長の選挙は指名推薦にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） 御異議なしと認めます。

お諮りします。指名の方法については、委員長が指名することとしたいと思います。御異

議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(楠山節雄君) 御異議なしと認めます。したがって、委員長が指名することに決定をいたしました。

副委員長に、鈴木伸和君を指名します。

ただいま委員長が指名しました鈴木伸和君を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(楠山節雄君) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました鈴木伸和君が副委員長に当選されました。

ただいま副委員長に当選されました鈴木伸和君が本席に出席をしておりますので、告知をいたします。

鈴木伸和君に副委員長就任の御挨拶をお願いをいたします。

○副委員長(鈴木伸和君) 御指名いただきまして、副委員長の大役を務めさせていただきます。

今年から成果書の書き方等が変わっているということで、その辺をやはり重点的に皆さんで見ていただきたいなということで、役場の経験者としてはお願いする次第です。よろしくお願いします。

○委員長(楠山節雄君) ありがとうございました。

暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 00 分

再開 午前 11 時 15 分

○委員長(楠山節雄君) 休憩を閉じ、再開をいたします。

本委員会に付託されました議案第42号 令和5年度東伊豆町一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第49号 令和5年度東伊豆町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑の対象を一般会計、総務課、選挙管理委員会所管分といたします。

質疑ありませんか。

○2番（鈴木伸和君） すみません、冒頭からなんですけれども、全部の課に関係するんですが、総務課長に今年の不用額の記載の方法といいますか、決め事みたいなのがあったら、最初にそれを教えてください。

○総務課長（福岡俊裕君） 令和5年度につきまして、特に不用額については、取決め等なく予算のほうは編成させていただいています。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） 了解です。

○委員長（楠山節雄君） どうでしょう。そのほかありませんか。

○6番（稲葉義仁君） すみません、私もちょっと直接の質疑の前に確認なんですけれども、成果表の17ページで政策推進事業、プロジェクトの諸所の事業、各課と連携して進めましたという形でありますけれども、これ個別の事業についてはどこで確認をすればよろしいですか。ここか、それとも担当課か、その辺をちょっと。

（「委員長、休憩お願いします」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時18分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ再開いたします。

どうでしょう、そのほかありませんか。

○2番（鈴木伸和君） すみません。決算書48ページになります。

総務管理費の関係、7節の報償費の3,400何万と12節委託料の730万の不用額について、説明をお願いします。

（「すみません、報償費と……」の声あり）

○2番（鈴木伸和君） 報償費と委託料730万の不用額の内容。

○総務課財政係長（木村昌樹君） こちらの報償費につきましては、ふるさと納税の納税者に対する返礼品のお金、報償費になっております。

また、委託料については、ふるさと納税のサイトの運営の委託料になっておりまして、報償費については、これは主に返礼品として宿泊補助券とか、それから主な費用になってくると思うんですけども、一応予算上は寄附金があつて返礼品を発送する、報償を渡すということで予算を確保しているんですが、実際返礼品の申請がなかったことが、宿泊しなかったとかいう方もいらっしゃって、予算上は取ってあるんですけども執行しなかったという方が結構多く見られている関係で、報償費が余ったと。

ただ、申請する可能性も、3月末まである可能性があるもので、予算上は取っておきたいということで、その金額が残っているということになります。

（「委託料」の声あり）

○総務課財政係長（木村昌樹君） 委託料なんですが、委託料もふるさと納税のサイトの関係で、サイト運営会社に払う費用が発生するんですが、こちらも寄附金が確定してから払うという内容になりますので、寄附金がある程度あると見込んで予算を取ってあるんですけども、ただ実績としては支払う料金が少なかったということで、不用額が発生しております。

○委員長（楠山節雄君） ほかに質疑ありませんか。

（「委員長、ちょっと休憩してもらって」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時21分

再開 午前11時21分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ再開いたします。

どうでしょうか。

○14番（山田直志君） 成果説明書の、まず、37ページの広報「ひがしいず」のところの内容のところで聞きたいんですけども、ここで町民の声の差し込みを年3回やったという、これ事実としてお金も払っていると思うんですけども、これ……

（「企画」の声あり）

○14番（山田直志君） そうか、ごめん。分かった。

○委員長（楠山節雄君） すみません。6ページ、成果説明書、この辺が総務課なのか企画課なのかというのもあるんですけども、分からない部分があるんですけども、一番下に、旧

大川小学校について1階部分を、将来的に地元大川区が使うということで施設改修なんかもされたんだけど、これは1階部分ということになっているんだけど、そのときにほかのエリアというか部分について何か大川のほうから、こういうことで使いたいよとか、あるいはどこか民間から、大川小学校の活用をしたいよとかという、そういう話がなされたかどうかをちょっと聞きたいのと、職員の健康の関係、カウンセリングからストレスチェックからあるんだけど、この辺で問題が出たときの対応というのはどういうふうに図っているのか、これは健康検査で例えば要受診だとか要注意だとかいろいろ結果が出てくると思うんだけど、その辺をしっかりと、担当課とすると、病院へ再度行ってその結果を持ってきたさいとかと言って、しっかりと最後までその辺を求めているのかどうか、その辺をちょっと教えてください。

○総務課長（福岡俊裕君） まず、大川小学校の件ですけれども、大川小学校につきましては、昨年度と今年度にわたりまして水道管ですとか電気設備の切り分けをしまして、1階部分、大川地区の地区集会所として使っていただける部分とそれ以外の部分、切り分けをしまして、明確に区分はしました。

ただ、2階以上につきましては、今現在はどういった使い道にするかという具体的な方策は決まっておりません。国のサイトのほうに登録をしまして、利用を希望する方については、以前から引き続き募集をかけているところでございます。

大川区の関係はそのような形になります。

あと、カウンセリングですとか健康診断の関係ですけれども、健康診断につきましては、健康診断でもし引っかかるようなことがあった場合には、保健指導という形で、保健指導についても併せて委託をしておりますので、保健指導を受けるように指導はしております。

また、健診を受けていない職員については受診勧奨ということで、受診されるようお願いをしているという状況でございます。

あと、ストレスチェックの関係ですかね、カウンセリングですとかストレスチェックの関係につきましては、カウンセリングにつきましては、すみません、成果説明書の11ページのほうを御覧いただきますと、カウンセリングへの対応ということで、年度のカウンセリングを受けた方ですとか状況というものはお示ししてございます。ストレスチェックにつきましては、ストレスチェックで結果があまり好ましくない方については、医療機関を受診するように、産業医等を受診するように勧奨を行っています。

以上です。

○委員長（楠山節雄君） 勧告勧奨みたいなものというのは行っているということなんですけれども、それが果たして、実際に受診をしたらどうか産業医も含めてのそういう結果みたいなものというものを、しっかりと総務課あたりで把握ができる体制になっているのかどうか。勧めるまではしていると思うんだけど、勧めた後にちゃんとしっかりとそうしたことが行われたかどうかというのをチェックというのは、その辺はどんなんでしょうかね。

○総務課参事（森田七徳君） 健康診断で引っかかったときには、要受診というレベルで引っかかった場合には、それぞれの職員が必ず病院を受診するようにして、受診した場合には、どの医者に行ってどの先生に診てもらって、結果として治療が必要なのか、経過観察が必要なのかというような様式が作ってありまして、その様式を必ず総務課に提出するようになっていまして、総務課に提出しない場合はかなり総務課のほうからしつこく提出について促していますので、その辺のチェック体制は機能しているというふうに考えます。

以上です。

○委員長（楠山節雄君） 分かりました。

すみません、それ、ありがとうございます。そこまでしっかりと徹底をされているということですので、安心をしました。

大川小学校の関係ですけれども、サイト等に登録がされて、一応そういう取組はやっぱりしてるんだけど、どうでしょう、やっぱりそのことによって問合せみたいなものというのは今まで全くない状況ですか。

○総務課財政係長（木村昌樹君） 昨年度1件、個人の方が、利用の申出がございました。内容は、理科室を使って、海の海水をくんで塩を作りたいという概要は聞いたんですけど、その関係について、詳細についていろいろやり取りをしたんですが、なかなか相手方から事業の内容は来なくて、これではちょっと事業的に無理かなということで町長と相談しまして、こちら側から、ごめんなさい、お断りさせていただきました。そういう経緯が1件ありました。

それ以外は、今のところ私が知る限りではないです。

以上です。

○10番（須佐 衛君） 歳入のところについて聞きたいんですけども、17、18ページの地方交付税のところなんですけれども、こちらで聞いてよろしいですかね。

特別交付税についてなんですけれども、17ページ、18ページ、1億6,780万、1億7,000万ぐらい特別交付税があります。その中で、監査の意見書のところを見ますと、12ページのと

ころです、実際に増額になっている。これが、特別交付税が28.6%、3,700万円ほど増額になっているということで、増額の要因がここに書かれているんですが、地域創造アドバイザー業務委託料とか、地域おこし協力隊の増員などがあるということなんですけれども、実際にこれ、この額だけでこれだけの増額になったのかどうか。ほかに考えられることがあるのかな。かなり増額になっているので、この辺のところちょっとお聞きしたいんですけれども。

○総務課長（福岡俊裕君） まず、特別交付税、災害等がありますと交付されるわけですが、当町幸いにも大きな災害で被害がございませんでした。ですので、災害による要因というのはございません。

ですけれども、地域おこし協力隊に係る経費の増、あと、先ほど委員おっしゃられたように、地域力創造のための外部人材の活用に関する経費の新規追加、こういったものが増額に大きく寄与しているということです。

○総務課財政係長（木村昌樹君） 特別交付税の内訳につきましては、残念ながら県からは何も提供がありません。金額しか示されていません。ですので、今、課長が説明しました、こういう理由で増えたんじゃないかというのは、恐らく理由の想像の域にございまして、実際の明細は来ておりませんので、これ以外にも何かあったかというのはちょっと正直言って分からないところがあります。

ただ、先ほど課長が説明しているとおり、そういう特別な災害とか財政需要があった場合には増えるという傾向はあるということなんですけれども、それはうちの町だけではなくて、ほかの町も含めて明細が発行されていないというのがちょっと分からない部分があるのは正直なところです。

以上です。

○10番（須佐 衛君） 分かりました。

○委員長（楠山節雄君） そのほか。

○12番（内山慎一君） 48ページの備考欄の4に行政改革推進事業というのがあるけれども、これはゼロになっていたけれども、事業の項目と、それから予算を取ってあって実際にゼロになっているのか、その辺の確認をしたいんですけれども。

○総務課財政係長（木村昌樹君） こちらの行政改革推進ということで、毎年、例年ですと専門家の方とか呼んで職員に研修させたり、財政担当が勉強のために使っている費用なんですけれども、申し訳ありません、5年度につきましては実績はなしということで、0円で計上させていただいております。

私がちょっといろいろ多忙だったということもありまして、事業があまり行えなかったのが原因です。

以上です。

○12番（内山慎一君） 予算措置はしてしていたのかね。

○総務課財政係長（木村昌樹君） 予算措置はしてあります。

○12番（内山慎一君） 分かりました。

○委員長（楠山節雄君） そのほか。

○10番（須佐 衛君） 51、52ページなんですけど、ふるさと納税に関してこちらで聞いてよろしいですか。

○委員長（楠山節雄君） はい、どうぞ。

○10番（須佐 衛君） ふるさと納税の、52ページのところを見ますと、ポータルサイト…
…

（「観光課になります」「暫時休憩を」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時34分

再開 午前11時35分

○委員長（楠山節雄君） じゃ、休憩を閉じ再開いたします。

そのほかありませんか。

○14番（山田直志君） すみません、成果説明書の15ページに載っているんだけど、公用車とバスの維持管理事業のところなんですけれども、ここに、ちょっと見てびっくりしたのは、4WDって書いてある車は軽のエブリィ、バン1台ということでよろしいでしょうかね。災害時のときの活用を考えたりすると、4WD1台で心もとないなと思ったんだけど、これは書き方上ここだけ書いたのか、本来まだ4WDの車ってあるんですか。

○総務課財政係長（木村昌樹君） 申し訳ありません、こちらは、四駆につきましては、例えば2号車のジムニーも四駆になっていますので、私のほうで記載忘れということでもあります。

何台かあります。ごめんなさい、何台が4WDかもちょっと私のほうで今、把握していませんので、これ1台だけではないことは確かです。

以上です。

○14番（山田直志君） 一定数はやっぱり必要な部分かなと思っていたものですから、確認させていただきました。

また、分かったら教えてください。

あと、ちょっと2点目に、17、18ページと、18ページの地区行政員事業の部分でちょっと気になったのは、一番下の、その他のところの記載なんですけれども、これはみんなも恐らく心配しているところなんですけれども、実態的にこういうこと書いているということだから、町内会の会員が激減しているような実態とか、いろんなそういうものは、数値的には見られるようなものとかいろんなものは持ち合わせていないですか。

○総務課長（福岡俊裕君） 加入状況ですとか、詳細なデータについては、町のほうではちょっと持ち合わせてはおりません。

以上です。

○14番（山田直志君） この辺もやっぱりある程度今後把握していかないと、知らない間にはやっぱり、我々もそうなんですけれども、あの人が抜けた、この人が抜けたとか、自分の町内会でも、いろいろ今までやれていたことがやれなくなっているということは多数起きているんですけれども、やっぱり足腰というのが、今現状で見ると、町内会の一定の数とかいろんなものが根拠になってくるんじゃないかなと思うんですけども、すごく大事な問題意識なんではないかなということを感じているものですから、今後ぜひその辺の把握も努めてやっぱり調査があった後の問題も共有していきたいなと思いますので、改善をしていただきたいと思います。

○委員長（楠山節雄君） よろしいですか。

そのほか。

○6番（稲葉義仁君） 成果表の13ページの職員研修がありますけれども、前年の成果表だと、職場内、職場外、それから自主研修という形でそれぞれ人数があるんですが、同じように分けると人数がどんな感じかって分かりますでしょうか。

○総務課長（福岡俊裕君） 令和5年度については、職場外研修として107人を対象に行ったんですが、職場内での研修は、昨年ちょっと開催できていなかったということで、こちらの表のほうにはお載せしておりません。

そのほか、自主研修ですとか、あとは独自に総務課のほうから研修を受けるように職員に指導しているようなものもありますので、そういったものは含まれていないと。表で分かれ

ているという形になっております。

(何事か言う声あり)

○総務課長（福岡俊裕君） 失礼しました。申し訳ございませんでした。

開催場所で役場になっているのが役場の中でやった研修になるんですけれども、講師が外部から来たということで、職場外のほうに記載をされているという内容でございました。

訂正させていただきます。

失礼いたしました。

○6番（稲葉義仁君） 下に、自主研修の希望者が減少しているという表記があって、昨年の成果でいうと、自主研修の助成費が13人、刈払機で12人みたいな表記があるんですけれども、そういう意味合いで、自主研修というものは希望者が減っているとあるんですけれども、実際に行った方も減っているのかなというところが教えていただければと思って話をさせていただきました。どうでしょう。

○総務課長（福岡俊裕君） 自主研修のほうは確かにちょっと減っている傾向にございます。

令和4年度は自主研修として13名の方、あと刈払機の、令和5年度のほうにも入っておりますが、刈払機の安全衛生教育等も令和4年度は自主研修として整理をしておりましたので、若干人数の動きというものはあるんですけれども、そういう形で、刈払機の安全衛生教育のほうを令和5年度からは職場外研修として整理をしておりますので、若干人数が変動したことによって自主研修が減少したというような形になったということでございます。

○6番（稲葉義仁君） 令和4年度の中で、職場自主研修費助成13名ってあるではないですか。前年の決算書ね。この13名に当たる人数というのは、今年でいうと何名かって分かりますか。

(「補助金ということですか」の声あり)

○総務課長（福岡俊裕君） ただいまちょっと数字のほうを持ち合わせておりませんので、後ほど回答させていただきたいと思います。

申し訳ございません。

○6番（稲葉義仁君） 多分、研修事業全般で、私どもの東伊豆町だと、自主研修というのを職員の自主性に任せて進めていますという形で、お勧めしていますか、推進していますと毎年説明を受けていた記憶があるんですよね。どちらかというと、いわゆる通常の研修だけではなくて、自主的にこういうものでスキルアップを図っていますというような説明の仕方があったかと思うので、そういうところを踏まえると、成果説明の中には自主的にやはり、刈払機なんかはこれ逆に言うと業務上必要とか、今、法令改正でやらなきゃならない的なもの

なのでいいんですけれども、そうではない、純粹に自分たちの意思で出てくるものがあるのであれば、それはきっちりと成果として記入していただいたほうが、私どもも分かりやすいかなと思いましたので、よろしくお願いいたします。

○2番（鈴木伸和君） 3回目なんですけれども、どうでしょう。

○委員長（楠山節雄君） 大丈夫です。

○2番（鈴木伸和君） すみません。

まず、1点目ですけれども、同じように決算書の54ページの財産管理のところの需用費、委託料それぞれ不用額100万円超えているので、その辺の内容の説明をお願いします。

それから、2番目として、昨年の決算審査の意見書ということで、技術職員等の慢性的な不足により業務執行にひずみが生じているという中で、県への派遣要請や調査・研究されたいという意見出したんですけれども、それに対してどんなことを5年度されてきたのかという、ちょっとここら辺には出てこなかったのか、あったら教えてください。

○総務課財政係長（木村昌樹君） こちらの需用費の不用額については、消耗品費で買わなかった部分ですとか、電気代、水道代の光熱水費、あとは修繕料で修繕しなかった分の余剰額、余った額を積み上げた結果、この金額になりました。

あと、委託料につきましても、契約差金、委託料何本かあるんですけれども、その契約差金等が積み上がった結果、この196万になりました。

不用額については以上です。

○総務課長（福岡俊裕君） 専門職の確保の関係ですけれども、先日の一般質問のほうでもちょっと町長のほうから御説明があったかと思うんですが、昨年度は特に専門職を確保するための手段というのはなかったんですけれども、令和6年度に入りまして、ワーキングホリデーという形で保健師の確保に向けた取組というのを行っております。

また、技術職につきましては、現在ちょっと応募はない状況なんですけれども、引き続き採用に向けた方策を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） ありがとうございます。

それで、今の不用額の関係なんですけれども、財産管理で、しかも委託料で、これ備考を見ていきますと、ほぼほぼ例年のとおりのいろいろな委託料が並んでいますけれども、特段金額がそんなに変わるような内容というのはないように見えるんですけれども、それでも190万円の不用額が出ているというのはちょっと見込みのというか当初の予算の積算計上が

甘かったのかどうか分からないんですけども、同じように需用費もそれと消耗品とか電気代とかということで114万というのはなかなか大きな額なので、その辺について、特に委託料の関係、もう一回ちょっと説明をお願いしたいんですけども。

○総務課参事（森田七徳君） 委託料の関係でございますが、これ予算の措置をするときに、当初予算を計上する場合には、当然委託先と想定される業者から見積りを取ります。業者については、見積りについては予算を見込んでの見積もりということで、何というんでしょう、これからの人件費の値上がりだとか、そういうことも全て見込んで出してきました。その委託料を町のほうの査定で切る、ちょっと根拠もないものですから、予算の時点ではどうしても業者から出てきた見積り額を中心に予算計上、予算要求をすることになります。

ただ、執行の段階になると、再度契約締結のための見積り依頼をして、見積り合わせをするということで、そこで業者のほうで、前年度と比べて町の予算が見積りどおり増えているというようなことが分からないので、ほぼほぼ前年度並みの見積りが出てきて、そこで契約するということなものですから、恐らく多分この科目に限らず、委託料については予算額と契約額にどうしても差が出てくるのかなと。その辺がそういった理由です。

もう一点、不用額全般についてなんですが、以前は不用額があると、3月に、最後に減額をすると、何か不用額を残すのがよくないことだから、減額しておいたほうがいいみたいなこともあったんですけども、今は個々の契約差金を全て予算の減額要求して予算額を減額しても、減額すれば不用額出ないんですけども、ただそうしても3月議会で減額したところで、そのお金が3月末までにほかの予算に回せるわけでもないで、事務手続上ちょっと無駄な作業になっているんじゃないかなということで、契約差金については、1本、1本の額が余程大きいもの以外は減額で補正はしないという方針が財政のほうにあるものですから、そういったことで各課において契約差金の不用額というのは残す形で今、運用しているということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） ありがとうございます。

冒頭で聞いている不用額の内規というか、そういうのがちょっと以前と違っているところがありますので、御丁寧な説明をしていただきましてありがとうございました。

○10番（須佐 衛君） また、歳入のところで、あれなんですけれども、15ページ、16ページ、6款の法人事業税交付金なんですけど、これ昨年度に比べて600万ほど増額になっております。この根拠となっていることを教えていただきたいのと、それから、8款ゴルフ場利用

税交付金、こちらは昨年度と比べて170万ほど減額になっておりますが、こちらのところについての要因をお聞かせいただきたいと思います。

○総務課財政係長（木村昌樹君） 法人事業税交付金とゴルフ場利用税交付金につきましては、これは国と県からそれぞれ交付されるものでございます。

町が徴収しているものではなくて、国・県が集めて、それを各市町に交付されるということになりますので、実際この金額が交付されたわけですが、法人事業税につきましては、こちらの推測といいますか、集めているのは県なので推測なんです、昨今景気の上向きによって法人の売上げが増えた結果、交付された金額も増えたかなということで推測というか推定されます。

あと、ゴルフ場につきましては、こちらはゴルフ場がある市町に交付される金額なんですけれども、当町は稲取ゴルフ場がありますので、それについてゴルフ場の交付金が交付されると。これはゴルフの利用者が増えれば増えますし、減れば減るということなものですから、昨年度から減ったということは、利用者は減ったのかなと単純に考えていくのかなということで考えております。

以上です。

○10番（須佐 衛君） これゴルフ場に関しては、何名減ったとかって具体的な数字というのは分からないわけですか。何名というのが。

○総務課財政係長（木村昌樹君） 過去には、これは下田財務事務所のほうが集計しているもので、あったんですけども、現在は、すみません、その事務所のほうから情報が来ていませんので、具体的な数字についてはこちらでは分かりません。

○10番（須佐 衛君） 分かりました。

○委員長（楠山節雄君） そのほかありませんか。

○14番（山田直志君） 成果説明書の17ページの、さっきの政策推進事業のところ、ちょっと33のプロジェクトを単年度つくっていろいろやったということで、これは、こういうことというのは今の町長になってからやるようになったことだなというふうに思っているんだけれども、実際この33のプロジェクトに何人の人間が関わって33のプロジェクトを動かしたのかなという部分と、その関係で、研修のほうもプロジェクトで研修に行っていると。それぞれ2班が、DX関係とあるんだけれども、それぞれ何人ぐらいそういう研修にも行ったのかなと、ちょっと今までにない部分だけに、その辺の具体的な数字、書いていないんですけども、教えていただきたいと思います。

○総務課長（福岡俊裕君） 申し訳ございません。こちらにつきましては、今、細かい数字を持ち合わせておりませんので、また後ほどお示しさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○14番（山田直志君） 極端な話、私達はこの33の町長と町がどんなことに關心持ってプロジェクト立ち上げたのかなという、極端に言えば33も必要だと思っているし、それぞれ何人ぐらい配置して、そういうことが逆に言えば暗に研修にもなっているし、職員の活性化にもつながっているのか、つながっていないのかとかいうようなことも判断できると思うので、そういう関わっている延べ人数なんかもととても私は大事だなと思うので、ぜひ具体的なものを、後ほどでも結構ですから、お知らせください。

○総務課参事（森田七徳君） 33のプロジェクトというのは、町長がやりたい、こういうことをやるべきだというような話が来たものなのですが、この全てがプロジェクトチームを組成してやっているものではないので、それぞれ何人かというような数字ではないんですが、プロジェクトチームを組成しているものについては、DXだとかふるさと納税だとか、それについては個別のプロジェクトのチームの人数等は後ほどお知らせできると思います。

それ以外のものがほとんどなんですが、それ以外はそれぞれの担当課に町長が振って、担当課と町長の間で進捗状況の確認等をするような形になるものですから、33のプロジェクトといっても、プロジェクトチームを組成しているものと通常の業務として各課と町長の間でやり取りをして進捗状況の管理等を進めているものがあるものですから、そのプロジェクトチームの人数と、プロジェクトチームで行った視察ということになるものですから、その数字でよろしいでしょうか。

○14番（山田直志君） もういいよ。とにかく今までなかったはずなんだ。

今までそういう動きというのはなかったし、そういう動きの実態が分かれば、議員としてもそういうことで、町長の問題意識とか、職員もそういうことに参画していろいろ取り組んでいるだという形が見えるので、十分・不十分はともかく。

○委員長（楠山節雄君） この際、午後1時10分まで休憩といたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時10分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ再開をいたします。

これより、午前に引き続き質疑を行います。

どうでしょうか。質疑ありませんか。

○5番（笠井政明君） すみません、成果表の11と12のところをちょっと一括して聞きたいんですけれども、ストレスチェック、先ほど午前中も、169人に対してやったよと。ここに「高ストレスと診断された職員に対しては」と書いてあるんですけども、ここと隣のカウンセリングに対して、要は高ストレス状態のほうからのカウンセリングを、何か連携とか、あとは、カウンセリング人数が24人と書いてあるんですけども、ここの何か基準とかがあってあったりしたのか、ちょっと聞きたいんですけれども。

○総務課長（福岡俊裕君） まず、カウンセリングのほうですけれども、24名につきまして、新規採用職員ですとか、新たに管理職、監督者になられた職員をまずは中心にカウンセリングのほうは受けていただくように勧奨しております。

そういうことで、昨年度の実績としては24名ということで実績が出ております。

ストレスチェックにつきましては、年末に期間を定めまして、その課に感じた職員のストレスを調査表のほうに記載していただいております。提出していただいております。それを基に診断されたストレスの度合いで、産業医への受診等を勧奨している内容となります。

○5番（笠井政明君） 了解です。

産業医に持って行って、ストレス、これもカウンセリングになってくるんですけども、このちょっと状態というのを町のほうでチェックしていて、よくこっちが春だから、なかなかこの整合性というのがあるんですけども、翌年度とかに重点的にもう一回やってもらうとかいうような形で、ちょっとフォローアップしていかないといけないのかなというのと、これ毎年ストレスチェックしていますけれども、どうですか、傾向的には高ストレス状態の方増えているとか減っているとか、何かデータ持っていたりとかしますか。

○総務課長（福岡俊裕君） カウンセリングにつきましては、またちょっと検討していきたいと思えます。

ストレスチェックにつきましては、申し訳ございません、細かいデータはこちらのほうでは持ち合わせておりません。

以上です。

○5番（笠井政明君） 了解です。分かりました。

○委員長（楠山節雄君） そのほかどうでしょうか。

すみません、ちょっと整合性の点で、お聞きをしたいんだけど、17ページだとか34ページ、ここでも補助金・交付金の関係で職員の自主研修だとかというのがここで記載をされていますし、それから17ページはD Xの関係と人口減少の関係で、視察研修的なものが行われているんですよね。そうしたものが、さっき稲葉委員のほうからも話がありましたように、決算概要のほうの職場外研修というその部分の中に、そういうものが入っているものもあるんだけど、記載がされていないD Xだとかそんなものも入っていないんだけど、今年新たにこういう統一した書式になったもので、その辺がうまくかみ合わなかったのか、どうなのか、その辺の整合性みたいなものの見方というのはどうなのでしょう。

○委員長（楠山節雄君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時14分

再開 午後 1時21分

○委員長（楠山節雄君） じゃ、休憩を閉じ再開します。

○総務課長（福岡俊裕君） 本年度、成果説明書につきましては、事業ごとに整理をするという形で様式のほう見直しを行いました。

補助金・交付金との整合性ということでございますが、そのあたりにつきまして様式を見直したという経過もございますので、このまま整合性が取れるように見直しを図っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（楠山節雄君） そのほか質疑ありますか。

○6番（稲葉義仁君） 課長、すみません。

同じところで、念のため確認させてください。

成果表の13ページの、今の研修のところで、その他の方針や予定のところで、「自主研修の希望者が減少している」とあるじゃないですか。ヒントになる数字がないかなと思っていて、去年の成果表でいくと、自主研修費の助成という部分が13人、30万9,100円。刈払機があるんですけども、先ほどの楠山委員がおっしゃられた一覧表のほうで、こちらで見ると、職員の研修補助金がトータルで19名となっているんですよね。

そういう意味で、今年度の自主研修の研修の希望者が減少しているというのは、どこの数

字を、なにが具体的に減ったんでしょというのをちょっと聞きたかったんですけども。
分からなかったら後でもいいんですけども。

(「ちょっと休憩お借りしてよろしいですか」の声あり)

○委員長(楠山節雄君) 暫時休憩します。

休憩 午後 1時23分

再開 午後 1時25分

○委員長(楠山節雄君) 休憩を閉じ再開をいたします。

○総務課長(福岡俊裕君) ただいまの御質問ですが、令和4年につきましては、自主研修が13名という形でございましたが、令和5年度につきましては、具体的な数字を記載してございませんでしたが、2名ということで、減少したという内容になります。
以上です。

○委員長(楠山節雄君) どうでしょう。そのほか。

○10番(須佐 衛君) 37、38ページのところで、ちょっとまた歳入の部分、繰入金の財政調整基金についてなんですけれども、当初から850万ほどという予算で組んでいて、繰入金、財調が令和5年度からなんです。繰入金で財調が載っているという。今年度もそれなりの額が載っているんですけれども、これやっぱり目的があってこの財調、最初に予算のところで入れているという、ちょっと予算の質問ではないのであれなんですけれども、決算ベースで見ても財調が、目的があって入れているのかというところ、ちょっと聞きたいんですけども。

○総務課財政係長(木村昌樹君) 財政調整基金の繰入金につきましては、その時々予算編成の折に財源不足額を財政調整基金から補填しているということになります。その積上げが今年度につきましては、9,110万円だったということで、実績は増えているということになります。

以上です。

○10番(須佐 衛君) はい、分かりました。

○委員長(楠山節雄君) よろしいですか。

○10番(須佐 衛君) はい。

○委員長（楠山節雄君） そのほかにはないでしょうか。

どうでしょうか。

もしあれば。

よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） ほかに質疑がないようでしたら、以上で一般会計、総務課、選挙管理委員会所管分に対する質疑を終結いたします。

引き続き、財産区のほうをやります。

次に、質疑の対象を稲取財産区特別会計とします。

質疑ありませんか。

決算書の6ページ、財産区のほうの6ページです。特別会計のほうの6ページ、稲取財産区の関係の、土地貸付料の関係というか、そこに関係するんだけど、いつもあその前を、テングサ干し場のところを通して宿泊棟のところに車がほとんど止まっていないような状況で、町の活性化のために頑張ってくれている事業者だと思うんだけど、この辺あれですか、継続をして土地管理料が入ってくるような形の中で、その経営状況までなかなか踏み込んじゃいけないと思うんだけど、営業の状況だとかというのを確認するなんという、そんなことはしていないでしょうか。

○総務課長（福岡俊裕君） 今の民間事業者との契約の関係だと思いますが、今現在はまだ売上げ等を確認して、それに基づいて地代の交渉をするということはしておりません。

ただ、監査の指摘にもございましたように、地代との交渉等の話というのはございますので、適正な地代、適正というか条例の改正もされておりますので、条例改正の内容に合うような交渉というのはさせていただきたいというふうには考えています。

以上です。

（「ちょっとまた休憩してもらって」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） ちょっと暫時休憩で。

休憩 午後 1時31分

再開 午後 1時32分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ再開をします。

適正な地代ということもあると思うんですけども、今現在そのままの地代でスタートしている。そこを何とか頑張って、地代をちゃんと支払えるような状況にあればいいなというふうに思うもので、その辺はちょっと気をかけて、「どんな状況」ぐらいの声かけをしていただいて、向こうの状況をちょっと確認していただけるとありがたいかなというふうに思いますけれども、どうでしょう。

○総務課長（福岡俊裕君） 令和5年3月に、土地の減額貸付等に関する条例がございますが、こちらのほうが改正をされまして、地域の活性化に資するような団体につきましては減額貸付等ができるということで、改正をさせていただいております。

この趣旨に沿うような事業につきましては、趣旨を踏まえた上で対応をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（楠山節雄君） どうでしょう、そのほか質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） よろしいですかね。

（「はい」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） ないようでしたら、以上で稲取財産区特別会計に対する意見を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時34分

再開 午後 1時46分

○委員長（楠山節雄君） それでは、休憩を閉じ再開をいたします。

これより質疑を行います。

質疑の対象を一般会計住民福祉課所管分といたします。

質疑ありませんか。

○14番（山田直志君） 成果説明書の61ページのところで、まず、熱川支所の維持管理事業って、だから皆さんの予算科目で見ると維持管理事業ということになるんだけど、私達

は予算を状況から見たときに、ここが果たして住民に使われたか使われなかったかというところが実は見たいと思うわけですよ。そうすると、この66とか67のところになると、コンビニで何件発行したとかというやつとか、郵便局の数が出てくる。だけれども、熱川支所のところについては、23万4,000幾ら使ったという決算額ですというのがあるんだけど、実際ここで住民票が取られたのか、どんな年金なり水道料金だとか町県民税が、支払いがあったのかという、町民のために果たして生きて使われていたか、使われていないかというのが見えてこないわけです。これが割と、申し訳ないんだけど、その後もずっと全般あるんですよ。

数字として書いてあることは間違いないんだろうなと思う反面、そのことが、町民が使っているのか、使っていないのかとか、よく見えてこないもので、だから、特に支所の問題なんかがやっぱりそういう細かいところを利用しているんだという、これだけ利用されましたというところはちょっと御説明をいただきたいなと思います。

○住民福祉課熱川支所係長（加藤隆一君） すみません、この成果説明書に関しましては、ちょっと一応総務課のほうから指示がありまして、こういうレイアウトに変えたというのがちょっとあるんですよ。

今、山田委員のおっしゃるとおり、今年度はちょっと今数字はすぐ出ないんですけれども、来年度からもうちょっと検討して、支所としての数字を載せるように、何が何件というふうに載せるようにしたいと思います。

○14番（山田直志君） これ、前の町長の場合なんかのときにも、廃止、廃止ではないとかということもあって、それでも残してきた。残してきた中で、やっぱりどれだけ活用されているかというのは、議会としてもちゃんと把握していかないといけないところがありますので、あとこの辺は、あと、だから、裏の戸籍の関係なんかも、人口やなんかの作業はちゃんとやられているんだけど、こういうところだってやっぱりどういう交付、いろんなものの交付、住民票の交付、戸籍の交付、いろいろあったんだもので、やっぱり今までのやつだとそういうのも何通交付したというのが出ていたのが、やっぱりそっくり抜けちゃっていて、分かりやすかったのが66、67のコンビニのところだけなんですけれども、そうすると、全体としてそれはどの程度利用されているのかという全体像も見えなくなるので、お考えいただきたいと思います。

じゃ、そこはまずよしとして、68、69のこの辺の、みんな率で書いてあるんですけれども、例えば、障害者の自立支援事業の関係なんかも、やっぱり金額だけではなくて、利用してい

る給付者が増えたのか増えていないのかとか、やっぱりそういう母数が出てこない、結構これ毎年ここ金額大きいんだけど、出てこないんですよ。

それで、在宅の高齢者福祉事業のところも、高齢化率増えたよというのはそのとおりなんだけれども、じゃ、一体高齢者何人いるの。何人いて、その人たちに実質これ配食サービスや生きがい事業やっているんだけど、実質何人の方が参加していたのというようなことがやっぱりあるし、あと通報システムもそうなんだよね。お金の面だけではなくて、何人がこれ活用できているのかというのがやっぱり分かるような資料にしていだかないと、議会としての、本当にこれで足りているの、足りていないのというようなものを見る尺度が何も出てこないもので、この辺がもし分かればお願いしたいなと思いますが、いかがですか。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） すみません、今の御意見なんですけれども、どの事業というのは限らないと思うんですけれども、確かに今年度はこの様式が変わりまして、とにかく1事業を1ページに収めるという、それで作ってしまったところが実はありまして、ただおっしゃるように、内容が見えてこないという意味もないかと思いますので、また来年度に向けてという次のときには、必要と思われる数値などはなるべく盛り込もうとは思いますが、その辺でちょっと視点がもしずれたりしていれば、また御指摘いただいたりということはあるかもしれませんけれども、内容を少し充実していく方向でまた対応をしていきたいと思えます。

○委員長（楠山節雄君） どうでしょう、ほかにありませんか。

すみません、ちょっと教えてもらいたい部分と、さきの熱川小絡みにも関係しているのかなと思うんですけれども、成果説明書の67ページの熱川郵便局の取扱件数、前年から比べると、60件ということで、熱川郵便局で取り扱うようになってこの辺の数値が少しずつやっぱり減っているのかなというふうに思います。

これは今までもちょっといろんなところから言葉が出てきていると思うんですけれども、金額的には18万2,000円ぐらいしかかかっていないもので、そんなに大きな数字ではないと思うんだけど、その辺の効果をどういうふうに感じているのかと、あと教えてもらいたいのは、69ページの、先ほど山田委員のほうからもお話があった緊急通報システムの使用料なんですけれども、これはあれでしたか、どういう形の中でこの辺の金額、積算というか根拠、前に聞いたような気がするんですけれども、もう一回ちょっと教えていただければありがたいと思います。すみません。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） まず、すみません、1点目の郵便局の委託の効果の関係です

けれども、まず、これは委託を始めた頃はたしか100万単位というか、かなり大きい金額でスタートしたんですけれども、実際利用も少ないということで年々見直し、郵便局さんのほうからも提案をいただいたりして見直しをして、今は割と小さい金額に落ち着いていますというところで、正直利用件数は少ないんですけれども、現状まずこれをやめるとか何とかという検討はまだしていません。引き続き一応続けていくという形では考えております。

○住民福祉課福祉係長（鈴木健司君） 緊急通報システムなんですけれども、一応69台通報システムの使用がありまして、そこに対する保守が委託されていて、アルファという会社をお願いしております。そこで、保守で86万3,940円かかっております。あと、設置分が33台ありまして、それも同じくアルファのところで委託しております。あと、そこに使われる通信の電話料とかが役務費で年間9万5,000円ほどかかっております、費用的には。

○委員長（楠山節雄君） 郵便局の関係については、単純に割ってみると、1件当たり3,000円ぐらいの費用になっているんですね。60件で。こういうのがやっぱり、コンビニの関係で発行してもらっている件数1件当たりのかかる金額、この辺ともやっぱりちょっと1回対比をしてもらったりして、効果性だとかも含めて検証していただければというふうに思っていますので、ぜひその辺は取り組んでいただきたいなと思います。

それから、緊急通報システムの関係、ちょっと基本的なことから教えてもらいたいんですが、独居老人だとかが、心配だものでこういうものを取り入れたいよと言って申込みがあったときには、無制限ではないだろうけれども、何かこう要件みたいなものがあって取付けができるのか、できないのか、取付けができるようになったときには、その人たちの負担の、自己負担というんですかね、そういうものが発生するものなのかどうなのか、その辺ちょっと基本的なことを教えてください。

○住民福祉課福祉係長（鈴木健司君） 設置に係る費用は特にかからないです。

あと、対象者が65歳以上の高齢とか、あと障害者の方になります。一応希望されれば、あと、そういう電話のそれを取り付ける設備がある方でしたら、設置しております。

○委員長（楠山節雄君） ありがとうございます。

そのほか質疑ありませんか。

○5番（笠井政明君） 成果説明書の80ページ、放課後児童クラブの運営事業についてをお伺いします。

まず、入所児童数が昨年よりは増えているのかなと思うんですけれども、ここの内訳を教えてくださいたいのと、あと、令和4年から委託しているんですけれども、1年、2年、現

場との、要は支援委員との何か今まで直営でやっていたときと委託になって何か不具合が出ているとか、そういう話合いとかはしていますかということと、滞納件数が増えているよねというところで、ここをどのように今後減らしていくのかなというところを何かあれば教えてください。

○住民福祉課課長補佐兼子育て支援係長（岡田賢一君） 放課後児童クラブにつきましては、人数65人というふうに書いてあるんですけども、実際これやめた方の人数も入っているものですから、実際には60人程度になります。

内訳ですけれども、稲取が27名、熱川が33名ほどということになっております。

それから、委託したことによって事務の負担軽減みたいなふうの関係ですけれども、委託することによって職員への給与支払い管理、それから先生の配置の関係、現場対応、支援員からの要望とか苦情対応についても委託先でやっていただいておりますので、事務負担軽減に関しては大分職員の負担軽減になっていると思います。

それから、滞納の関係ですけれども、一応例年同じような勘定をさせていただいておりますが、毎月の督促状の送付ですとか、電話での納付依頼、それから臨宅徴収の実施等を行っておりますが、なかなか納付に応じていただけない状況となっています。今後も同じように少しずつでも納付していただけるように、ひとえに努力していきたいと考えておりますので、お許してください。

○5番（笠井政明君） 了解です。

内訳はオッケーで、委託にして役場内の課の運営の軽減が図られたということは分かるんですけれども、一方、現場サイド、要は支援員さんのほうから、待遇に関しては正直委託になったことで危険な部分だったりとか、ちょっといろいろ話が上がっているのも事実です。

その間、そのところで大方処分に至ったと思うんですけれども、委託するときに業務、要は職員の業務負担の軽減というのはあって、費用自体はすごい増えたと思うんですよ、委託にして。ただ、現場サイドの待遇に関しては、変わらないという御回答があった中で、現場サイドの話、要は共立さんからすれば、町から委託受けてそこからそのまま投げているんですけども、民間なので、当然現場サイドで、例えば今、支援員が2人ないし3人というところで、例えば外で遊ぶ子、低学年が外で遊んでいる、じゃ、高学年が中で勉強しているといったときに支援員が1、1になって、さらに外の中で2か所、男の子と女の子が分かれていて目が届かないとかいう場というのも私も見たことあるんですけども、そういうところのちょっと目が届きにくくなっていたりとかいう部分で、ちょっと危ないんだよねという話は

何度か聞いているんだけど、そういうところのフォローとかって担当課としてはどうしているのかな。

○住民福祉課課長補佐兼子育て支援係長（岡田賢一君） 多分、熱川児童クラブの関係だと思うんですけど、一応元2人体制でやっていまして、そういうお話を伺いまして、今、現状3人態勢で支援員やっています。

2人体制のときはやっぱり運動場が見えないということで、ちょっと2人じゃ見切れないということだったものですから、委託される共立さんをお願いをしまして、今、3人体制で何とかやっていたいているような状況になっております。

また、来年度から契約更新もありますので、その辺をまた詰めさせていただいて、できるだけ支援員さんに負担がかからないような状況に改善させていただきたいと考えております。

○5番（笠井政明君） お願いします。

○委員長（楠山節雄君） そのほかありませんか。

○5番（笠井政明君） 保育園留学、昨年から取り入れていただいて、初年度6組ということで、ホームページとかにはちょっと保育園留学のほうとかも見させてもらって、感想出ているんですけど、どうでしょう、6組の中の性格として、初年度ということで今年度9組申込みがあるようなという形なんだけども、もうちょっと伸びてもよかったかなというところはあるんだけど、1年やっていてどんな感想だったかだけ、ごめんなさい、金額とかではないんですけど教えてください。

○住民福祉課課長補佐兼子育て支援係長（岡田賢一君） 御指摘のとおり、令和5年度に関しては、実績は6件ということで、ちょっと見込より大分少なかったかなという感想を持っています。実際6件となった結果が、当事者側の民間の宿泊施設を使う予定でいたところ、なかなか宿泊施設の、トップシーズンで借りられないとかということもありましたので、ちょっと伸び悩んだ部分もあります。

今年度、6年度に関しましては、一応今、予約を含めまして10件になっておりますので、今後、今年の一応目標15件ぐらいで考えていますので、大分伸びるかなという期待は持っております。

○5番（笠井政明君） その関係人口を増やしていくよというところで、最終的に、将来的に移住・定住の増加を目指しますよと書いてあるんですけども、例えばその後のフォローとかってどんな感じでやってきましたか。何か、ごめんね、予算の段階、決算ではないからあれだけども、目指すって書いてあるから、目指すものはどう目指すのかなと思っただけ

なので。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） すみません、ちょっとその辺、分かりにくいかなと思うんですけども、ここの事業だけ右上見ていただくと住民福祉と企画と、すみません、ちょっと連携している部分がありまして、すみません。その辺はちょっと企画のほうで相談というかすみません、よろしくお願いいたします。

○委員長（楠山節雄君） そのほかありませんか。

○14番（山田直志君） 成果表の65ページで、個人番号、マイナンバーカードのところなんですけれども、費用のところはいいんですけれども、ここの最後のところに保有率があるんですけども、私はできれば前年度の保有数からこの1年間で何枚増えたのかとか、保有者について問題になっているのも、保険証のひもつけだとかいろんな部分がどういうふうに申請なんかされたのかなというような、具体的な数字でのやっぱり説明が必要だなというのがありますね。

2つ目に、成果表の71ページのいきいきセンターの維持管理事業なんですけれども、これも指定管理者でやっていて、そんなにお金を取っているというふうには思わないんですけども、実際これやっていて、利用はどの程度あるのかという部分は、筋トレや何かでたまにやっている人もいますけれども、ただ、費用としてこれ指定管理で出していますだけじゃやっぱり分からないわけで、施設持っている限りどの程度の利用者いたのかというのは詳しく書いていただきたいなと思っていますけれども、分かりますか。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） まず、順番逆になってしまいますけれども、いきいきセンターのほうにつきましては、データはあるんですけれども、すみません、今日手元にちょっと持ってきていないので、またお示しをさせていただきたいというのと、ここについてはスペースもありますので、その辺はちょっと載せる方向でまたやっていきたいと思います。

○住民福祉課窓口係長（村木めぐみ君） 成果説明書に、昨年度の数字を載せていなくて申し訳なかったです。

今、ちょっとデータとしては持っていないんですけれども、交付の件数は把握しております。マイナンバーカードの令和4年度の出力件数が3,068件です。令和5年度は1,104件マイナンバーカードの交付をいたしました。

○委員長（楠山節雄君） 大丈夫ですか。

○14番（山田直志君） 数字ないから、これ以上の聞きようが私もないんですけども。こっちもどっちとも。

○委員長（楠山節雄君） 鈴木課長、また数字的なものは課長含めてまた後で質問者のほうにお渡しを願えればと思います。

（「委員長」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） そうですか、委員長のほうだそうです。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） はい、承知いたしました。

○委員長（楠山節雄君） どうでしょう、そのほかにありませんか。

○6番（稲葉義仁君） 決算書の84ページ、高齢者団体助成事業で、シルバー人材センターの補助が昨年同様に203万5,000円とありますけれども、これも一時期ちょっと議会の中でも話題になったことがありましたけれども、今のシルバー人材の運営状況などが何か様子が分かるようでしたら教えていただきたいというのと、94ページ、ファミリー・サポート・センター事業、毎年聞いて申し訳ないんですけれども、とうとう成果表もなくなっちゃったんですけれども、状況をお知らせいただければと思います。

○住民福祉課福祉係長（鈴木健司君） シルバー人材センターの補助金なんですけれども、一応人件費がこれよりかは結構上回った金額の人件費がかかっていまして、その一部の人件費の補助という形でここに金額を毎年提示させて補助しております。人件費分という形です。

○6番（稲葉義仁君） というか、結構シルバーって随分前から、人が集まらないとか、何とか女性を増やそうとか、はたまた名前を変えたらいいんじゃないとか、とにかく仕事を振りたい人はいるけれども、受け入れられる人がどんどん減っているというような状況が以前あったように思うんですけれども、そういう意味で、シルバー人材センター自体の登録数とか運営状況等について何か把握していることがあれば教えていただけるとありがたいです。

○住民福祉課福祉係長（鈴木健司君） 今、登録されているのが四十数名、ちょっと、すみません、正確に四十何名というのは、40名ほどたしかいらっしやいまして、やはりその中で実際に稼働している人となると、また十数名とかになってしまうというのは聞いております。

実際、この前もハイキャットさんに草刈りの募集の急募をさせてもらいました。でも、実際は、かなり動ける人は少ないとは聞いております。

○住民福祉課課長補佐兼子育て支援係長（岡田賢一君） ファミリー・サポート・センター事業につきましてですけれども、残念ながら令和6年度と並び利用がなかったということです。利用がないということで、やはり今後も、利用状況を考えますと事業継続は難しい面もあると思うんですが、やはり問合せとか新規登録もありますので、一応今後も継続して事業を実施していきたいと考えております。

ちなみに、令和6年度に関しましては、参考ですけれども、6月から一応学校の下校時、自宅までの送迎を利用されている方が1件いらっしゃいますので、一応いい方向に向かっていくのかなというふうに考えております。

○6番（稲葉義仁君） シルバーもファミリー・サポート・センターもそうなんですけれども、シルバー人材センターも多分このまま続けていくとじり貧ということではなかなか、そうではなくても町もいろんな取組をして、今度は特定地域づくり協同組合とかいろいろ取組始められているようですけれども、シルバー人材センター自体をどうするかという部分と、こういった働き手をどう確保するというのは、ちょっと新しい考え方というか、同じようにやっているとあまり変わらないのかなという感覚がしておりますということです。

あと、ファミリー・サポート・センターも今年度利用が出たということで、ちょっと安心なんですけれども、やはりどんなに利用が少ないサービスでも、こうやってメニューとして置いておけば、皆さんがしっかり覚えておかなきゃいけないし、登録した人がいたら面倒見なきゃいけないしということで、それなりにやっぱり負荷がかかってくるものですので、継続する以上はできるだけ多くの方に利用いただけることを心がけていただけると、そういうところも含めて取り組んでいただいてこういう成果に載せていただけると、私どもとしても大変ありがたいです。

以上です。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） 今、御意見いただいたように、これに限らずということになるかと思えますけれども、一応現状とかよく確認をさせていただいて、また今後検討をさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

○委員長（楠山節雄君） そのほかありませんか。

○14番（山田直志君） 成果表88ページで、ごみ処理対策の問題なんですけれども、これはやっぱりなかなか今、行政的に非常に大きい課題ではないかなと、ずっとここのごみ袋の有料化をしてからの大きい課題だし、そういう認識あるんですけれども、令和5年度の事業の中でごみ減量化についての取組というのは、特段どの辺、力入れてやっていますか。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） 今のごみの減量化ですけれども、残念ながらといいますか、特に5年度、すみません、新しい取組というのはございませんでした。

○14番（山田直志君） この近辺でいえば、例えば河津町辺りこの2年間ぐらいに紙ごみの回収というのでむちゃくちゃ力入れて、これをやっぱり燃やすごみではないほうにして各戸のリサイクルするんだという取組やっているわけだね。

南伊豆町なんかの場合は紙おむつの処理をやっていくだとか、生ごみについても菌で24時間でごみ処理をするというようなことで、やっぱりごみ量、また処理の在り方というものについてやっぱり非常に行政的にも真剣にやっているんだけれども、結局前町長時代でただ有料化すればごみが減るみたいな、ラップだけ吹いたけれども、何も取組が町民のところに浸透していない、ただ人口とか観光客が減るから自然的にごみが減っているという自然任せではちょっとここは問題ではないかなと私は思うんですけれども、そういう計画は立てていないんですか。ないからやっていないということですか。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） ただいまの減量化の関係ですけれども、これちょっと決算から外れてしまうんですけれども、一応河津にもたしかあったと思うんですが、ごみステーションというか、倉庫型のものをちょっと今うちも考えて、新年度になるか予算化させていただきたいなというふうには考えているものあるんですけれども、例えば段ボールとか紙とか資源ごみを今天候不順というか雨の日とか出せない状況になっていますけれども、その辺天気を気にせず出せるようにということもありまして、その辺の今、検討をしてはおります。

なので、また、今後、そういうふうに、できることはやっていけたらなというふうに考えております。

以上です。

（「ちょっと休憩」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時18分

再開 午後 2時20分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ再開いたします。

（「休憩中のほうがよかったですか」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） じゃ、暫時休憩しますします。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時20分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ再開します。

そのほかありませんか。

○6番（稲葉義仁君） 決算書の78ページの社協の助成事業ですね。

社会福祉協議会への補助金が2,000万円余りあり、補助等々、あと委託等々も含めて社協には様々な事業をお願いしていると思います。

これまであまり気にしていなかったという言い方もよくないんですけども、逆に社協が行っている事業というものの自体に理解が、少し関心を持つケースというのが増えているので、余計な口を出すという意味ではないんですが、少しこういう社協のほうの補助している内容、お願いしている事業の内容なんかも併せて教えていただけると、ちょっと参考になるかなと思っているんですけども、いかがでしょう。

○住民福祉課福祉係長（鈴木健司君） 決算書の84ページの、委託になります、社協の委託でいいますと、生きがい活動支援通所事業委託料554万、これが介護状態になる前の方のデイサービスを社協に委託しております。

あと、ちょっとここで、あと趣味講座とか、あとその他のところもまとめて委託もしております。大きいところだと、そこになります。

補助金のほうですけども、今回2,000万いったのは、昨年車両を、購入に当たってその補助が2分の1ほどさせてもらっていますので、それに比べると確かにここは上がっております。その車両も、先ほど言った通所事業に使うということで一応補助の対象とさせております。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） ただいまの社協の関係ですけども、すみません、ここにもいろいろ示せるものが載っていないくて申し訳ないんですけども、先ほど決算の資料は頂いておりますので、どういったことやっているのかというのはそれを見ていただくと分かるかと思しますので、またそれは後ほどちょっとお届けをさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○6番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

この補助金の部分を見ても、後ろの成果表の91ページで補助金・交付金の明細で並んでいるのを見ても、やっぱりほら社協の額って大きいんですよ。やっぱりそれだけの額のところなので、あとほかの委託費等々も今いろんな仕事をお願いしているところでもあるもので、ある程度ここは、内訳というわけではないんですけども、見えるようにしていただいたほ

うがこっちのほうも確認のしがいがありますので、よろしくお願いいたします。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） すみません、じゃ、また新年度にシートを追加するかどうかちょっとそこを検討させていただきたいと思います。

（「ちょっと休憩してもらっていいですか」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時45分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ再開をいたします。

どうでしょう。

○2番（鈴木伸和君） すみません、成果表88ページ、89ページになりますけれども、去年もちょっとお話させてもらいましたが、瓶、缶、ペットの分別に際して、非常に住民に対して、きれいに洗ってラベル剥がして色分けてという出し方をお願いしている中で、収集で持っていくまでが町の仕事だと思うんですけれども、その量が欲しいよねという話、去年もしたと思うんですけれども、最終処分場のほうには埋めた量が入っているんですけれども、それを結局、町民の皆さんが分別して出したやつは最終的には売ってお金になっているので、今、エコクリーンセンターの去年の決算でお願いしたんですけれども、出してもらうようにしました。

缶を売って幾らになったとか、そういうのは多分今年の決算にならないとエコクリーンセンター上げてくると思うんですけれども、ぜひ処分も、成果書1ページ以上になっちゃうかもしれないんですけれども、そのデータも、可燃ごみと不燃ごみだけなので、そういうところもお願いして、ひどい出し方のやつはもう置いていっているという、収集しないという中でやっているの、そのままできたらこの成果ということであれば出していただいて、参考値で、例えば5年のあれだったら4年に幾ら売れたよみたいなものがあったもいいのかなと思うんですけれども、そういうふうには思いませんか。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） ただいまの鈴木委員のおっしゃるとおりといたしますか、過去の成果説明書には確かに瓶類、缶類とか、もうちょっと細かい分類の表が載っていました。今回、先ほどの同じ説明になっちゃうんですけれども、1事業1ページということで、その

辺がなくなってしまうんですけれども、ちょっとすみません、ここのデータの量が多いので、またちょっと内容どうなるか相談もさせていただきながら、その辺を盛り込めるようにちょっと検討したいと思います。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） 住民福祉課だけではなくて、これ今年からの方針なので、先ほどからもちっと成果の数字、見たい数字が載っていないよねとある中で、ある種一定の住民の皆さんに御協力願って、ごみを減らすためにまたきれいに処理技術を考えて分けているわけだから、そうならぜひとも何とか欲しいなと思うんですけれども、そういう検討をよろしくお願いします。

○委員長（楠山節雄君） そのほかどうでしょう。

どうでしょうか。ありませんか。

ちょっとすみません。課長も来たばかりで、新年度予算作っていないもので、この当初には作っていないと思うんだけど、ちょっと予算の組替えがあったのかどうなのか、そこをちょっと確認をさせていただきたいですけれども、決算書の中ではほかの課にわたる部分だと思うんですけれども、決算書の96ページの一番上のほうに、少子化対策事業の中で、結婚生活支援補助金60万、去年はこの項目になかった部分なんですけれども、ページの58ページなんですけれども、決算書の、これ以前だと総務費の企画の中に結婚新生活支援補助金というものがあるんですよ。これらはもともと予算の組替えか、こういうものは住民課がやるべきだよと言って組み替えたもので同じ内容なのかどうなのか、そこをちょっと教えていただけますか。

それと、決算書の92ページの民生費の子ども子育て支援事業の計画策定業務委託料、これは新しく予算計上されているんですけれども、その辺のちょっと内容を教えていただけますか。もしかしたら予算の段階でも聞いている可能性ありますけれども、再度確認の意味で教えてください。

いいですか、ちょっと追加で。

担当課とすると、この決算書の96ページの結婚生活支援補助金については、もう本当に独自に住民福祉課のほうで新規事業としてやられたのかどうなのか。そこが分かってくると、こっちとは違うという内容になるのかと思うんですけど、そこを教えてください。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） 今の結婚生活支援補助金ですが、楠山委員のおっしゃるように、もともと所管が企画調整課で、5年度に所管変えをしております。

以上です。

○委員長（楠山節雄君） 了解です。

○住民福祉課課長補佐兼子育て支援係長（岡田賢一君） 子ども子育て支援事業計画策定業務委託料に関しましては、5年に一回の計画策定がありますので、6年度、今年度に本計画を計画させていただきます。その事前調査としまして、5年度にアンケート調査を実施いたしましたので、その経費になっております。

○委員長（楠山節雄君） アンケート調査は、どういう方を対象に行った内容ですか。

○住民福祉課課長補佐兼子育て支援係長（岡田賢一君） 保育園児、それから小学生、中学生全て親御さんのほうにアンケート調査を実施しております。

○委員長（楠山節雄君） はい、ありがとうございます。

いいです。

そのほか、どうでしょう。ありませんか。

○12番（内山慎一君） 成果表の84ページの保育留学事業の関係だけれども、目的と成果のところの中に、実際には、例えば何組あって、どういう県から来ているとか、そういうことも何もなくて、前年度の比較も、4年度と5年度の比較がなくて、3のところ、少なくとも云々とかいって書いてあるけれども、全然これでは分からないんだよな。

だから、4年度と5年度の比較、それからどういう県から来ていて、何組来ているとか、そういうことが何もこれ記載いないわけだよ。

それで、その他の中には、減っているとかここに書いてあって、また6年度には6月には9組申込みあるけれども、どういうところからどういう人間が来るとかということが分からないわけだし、それで実際にじゃ、移住した人がいるかどうかということも、そういうことも含めてこれだと全然分からない。成果表になっていないわけだからね、申し訳ないけれども。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） すみません、この事業が令和5年度スタートの新規事業になっておりまして、なので、これ初めてなので、前年の比較というのがないんですけれども、来年度というか次からは前年比較等を載せながら作りたいと思いますので、その辺で御理解をいただけたらと思います。

○12番（内山慎一君） せめて、今、分かったけれども、それならそれらしい文書で書いてくれないかな。前年比があるようなことが書いてあるから。

それと、もう一つは、どの県から来たとか、そういう格好のことも分かると非常にいいと思うし、実際に移住した人がいるのか、いないかということぐらいは書いてもらってもいい

んではないかと思うんだけど。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君）　じゃ、そのような内容をちょっと盛り込めるようにさせていただきます。

○委員長（楠山節雄君）　どうでしょう、そのほかありませんか。

いいですか。

よろしいですか。

（「はい」「なし」の声あり）

○委員長（楠山節雄君）　ないようでしたら、以上で一般会計、住民福祉課所管分に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

休憩　午後　２時５６分

再開　午後　３時０３分

○委員長（楠山節雄君）　休憩を閉じ再開します。

これより質疑を行います。

質疑の対象を一般会計、税務課所管分とします。

質疑ありませんか。

口切りで、ちょっと、もしかしたらこれ予算のとき聞いているかも分からないけれども、また確認の意味で教えてください。

成果表の59ページ、固定資産税基礎資料の更新業務委託、委託料935万、去年なくて今年というか5年度だけなんですけれども、これは単年度で終了するというふうなことで解釈をしてよろしいですか。

基礎資料、右側のほうで、こういう内容だよということは書かれていますけれども、その辺ちょっと確認をさせてください。

○税務課長（木田尚宏君）　この固定資産基礎資料については、評価替えに合わせて3か年事業計画を立てて、更新事業に取り組んでおります。

主な内容は、地番図の修正、家屋図の修正、画地の計測、母線現地調査、地理情報システムのデータ作成及びバージョンアップとなります。

こういった内容ですので、3年間の評価替えの期間に合わせて更新業務を行っているという実情です。

○委員長（楠山節雄君） そうすると、評価替えの年に合わせてこういうことは必ず行われるということになりますか。

○税務課長（木田尚宏君） はいそうですね。

毎年そういった修正が出てきますので、毎年この固定資産基礎資料の更新業務委託というものはやるような形になります。

○委員長（楠山節雄君） そうすると、主立ったものにかかる費用というのは大きくなってくると思うんだけど、毎年行われる修正分については、金額がやっぱりこれより大分減額をするという内容になってくるんですか。全く同じ935万程度の金額が毎年毎年かかる形でしょうか。

これ見ると、去年はこの項目がなかったと思うんだけど、不動産の関係で3年に一度評価替えをする、不動産関係というのは3年に一回大規模にやるんだけど、そのほかに毎年時点修正、少しずつやっぱり変わっていく部分もあるから、そこの部分については時点修正の117万3,000円だと思うんだけど、基礎資料の関係についてはやっぱりその時点時点で毎年微修正をかけなきゃいけないのかな。

私は、もう3年に一度のときにどんってやって、また次の評価替えの3年後にまた新たにどんって出てくるのかなと思ったんだけど、そういうことではなくて、やっぱり評価時点の修正をやるように、毎年毎年少しの変更についてはやっていくという考え方なの。そうすると金額が、935万ではない、もっと少ない金額でいけるのかどうか、その辺ちょっと教えてください。

○税務課長（木田尚宏君） 時点修正は、まず固定資産に係る土地の評価額が3年間評価替えで据え置くということを原則としています。

土地の今、下落局面になっていますので、その評価額の据置きは納税者にとって不利になるということになりますので、地価の下落の評価額を反映させるために、評価替えの基準年度であっても下落修正措置が講じられているものですから、この特例措置を毎年やっていくというのが時点修正となります。不動産鑑定士さんに、鑑定評価を基に地価の下落を判断して決定しています。

それとはまた別に、固定資産の基礎資料の更新業務委託料、これ航空写真のGISを基に、地番図の修正とか毎年分筆とか登記とかありますよね。家屋が、家が建ったりとか滅失した

りとかっていろいろありますので、毎年これやらなければならないんですよ。

ですので、その件数とか内容によって、毎年金額が変わってくる、こういうことになります。

○委員長（楠山節雄君） はい、了解です。すみません、ありがとうございました。

すみません、成果表の52ページの静岡県地方税滞納整理機構の関係と、併せて賀茂の関係なんですけれども、58ページの記載がある、私の頭の中にあるのは、賀茂については各市町から、下田のほうの組織の中に、各市町から派遣された職員がそこに常駐をして、それで各市町の滞納案件を処理していくというふうに理解をしていたんですよ。そこで、東伊豆町の抱える、東伊豆町からお願いをする、10件なら10件のこういうところが滞納で整理やってくださいというお願いをして、その人たちが、派遣された職員が手分けをして事に当たるというふうに思っていたんですけども、これを見ますと、東伊豆町から2名下田市に職員を派遣し、下田市から2名の職員が東伊豆町にというふうになっているんですけども、じゃ、今、税務課のほうには下田市から2名の方の職員が来て滞納整理を行っているということですか。

賀茂債権のほうにお願いをするということが、じゃ、その中ではないわけですか。町の中で滞納案件が出てくると、それを下田市の職員を中心として税務課の職員がそのことに当たるという、そういうことをちょっと聞きたいのと、あと、52ページの令和5年度の実績、自主納付によったり、執行停止判定によったりということでこう書かれているんですけども、令和3年度から5年度までの内訳で、例えば令和3年度は661万2,000円お願いをしたよ、だけれども集まったのが190万だよということですよ、そうですね、そうですね。

そして、この残った金額については、また再度町から債権機構のほうに上げてお願いをするのか、それともその中で徴収できなかった分については、これはもうちょっとやっぱり財産的にもないもので執行停止だとか、そういう形でもう町に戻すとかという、その辺をどういうやり方をしているのかちょっと教えてください。

○税務課長（木田尚宏君） 賀茂地方税債権整理回収協議会の職員は、併任で東伊豆町から2人下田市のほうに派遣されて、下田市から2人派遣されて、河津町のほうからも下田市へ1人、下田市から河津町へ1人という形で、相互併任しているような状況です。

そういった中で、町内の滞納案件を中心に下田市の職員は滞納整理を進めて、一部町外も持っていますけれども、していただいております。

現在、1,351件を賀茂地方税債権整理回収協議会の職員が受け持っていて、大体差押

えなんかはすごいやっていただいて、調査も、預金調査とか保険調査もかなりやっていただいているもので、成果を上げていただいております。

機構からの返還されてくるものについては、次の年に、その状況によってまた移管するものの中にはありますし、その内容によって、もう財産がなくてももう執行停止をかけざるを得ないというものもありますので、その状況によって対応するような形を取っております。

○委員長（楠山節雄君） 課長、成果表の57ページ、不納欠損の関係の数字があります。

一番いいなと思ったのはこの地方税法18条、この金額が少なくて、しっかりと執行停止をかけているなということ、そういう努力がこの中に表れているのかなと思ってうれしいなと思うんですけども、執行停止でも、即時欠損と3年後不納欠損に移行するよという2種類があると思うんですけども、即時はすぐ即時でかけるもので別なんですけれども、執行停止後3年というのは、どうなんでしょう、滞納して徴収に何う、でもいろいろの処事情の中で、これは無理だよということで執行停止をかけると思うんですけども、その辺の、例えば年数の目安みたいなもので執行停止をかけているんですか。それとも、その状況をやっぱり職員が判断をして、これはもうとりあえず執行停止かけなきゃ駄目だねということで執行停止をかけているのか、その辺何かこう目安的なものがあるのかどうかはちょっとお伺いをしたいと思います。

○税務課長（木田尚宏君） 執行停止の要件は、第1号については、滞納処分する財産がないようなとき、これは、財産調査を行っても差押えできる預金とか保険などの債権が発見できない、そういうような状況と、不動産を所有している、私債権が優先して滞納処分する配当が見込めないもの、または所有不動産が本人の居住のみで全く換価価値がないもの、あと、所得がなく、その状況が不明なとき、そういったような状況になります。

2号については、滞納処分にすることによって生活を著しく窮迫させるようなおそれがあるとき、また、3号については、その所在及び滞納処分することができる居所や財産がともに不明であるとき、そのような内容になっております。

それに基づいて、執行停止をかけるような行為や処分をしております。

○委員長（楠山節雄君） 了解です。

○14番（山田直志君） 今の57ページと、先ほど出た53ページや52ページに絡むんですけども、皆さんが仕事をした結果がこういう形で徴収し、滞納が発生した。その中で、不納欠損が生まれたという数字は分かったの。

今、3番委員も言ったようなところで、じゃ、その間、滞納が長期的に生まれたことに対

して、昔でいえば臨宅徴収しましたよとか、その通知をどのぐらい出したのかとか、皆さんが努力した取組の形はこれだと見えない。見えない。

結果だけでいいのという話になったときに、だけれども、そういう通知はしたけれども、また相談に来てくれって声かけたけれども来てくれなかった。金融調査をしました、資産調査をしましたよ。何人資産調査をして、それからどれだけ集まったのか。最終的にはこれなんだと思うんだよ。だけれども、皆さんがそういう取組の努力をしたわけだね。だけれども、何かこれだけだと、ちょっと分からないよねという部分がすごく感じて、その中で特に悪いのは10件ぐらいが地方税債権回収機構へ回したとか、その流れがよく分かるようなちょっと部分を入れ込んでほしいなというのが一つ。

それと、53ページのところなんかでも、特にここなんかの場合は、個人町民税のところと、（１）の課税状況のところなんかで、これせっかく年度別が入っているんだけど、これ人数が前は入っていたと思うんだけど、人数がないんですよ。結構これ大事なところで、下のほうは法人町民税、法人税の法人の規模とかいろんな出てくるんだけど、個人のところはちょっとそこが消えちゃっているところが気づいたところです。

やっぱり対比がちゃんと共有化できないんだよね。やっぱりそういうどれだけ今、うちの町だと、ほかの町と違って滞納が生じて、通知を出し、相談ということで呼び出したりして相談をして、金融調査をして、これだけのことをやったという、そこがちょっと見えるようにしていかないと、何か今後も先々、その当時の人たちが本当に一生懸命やっているのか、本当にやることがなかったのかというようなところがやっぱり見えてこないんだよね。結果としてこれだけやったけれども、ここの状況か、これはしようがないよなって私達が思えるようなやっぱり数字が欠けている感じがして残念で、ちょっとそこは残念でなりません。

○税務課長（木田尚宏君） 滞納処分状況ですけれども、まず、各税目の納期ごとに20日後に滞納者に対して督促状を発送しています。

10月に一斉催告書を、5年度については1,273人に発送をしております。

その後、預金調査等を行い、預金等があれば差押えを行っております。

さらに未納があれば、静岡地方税滞納整理機構への移管予告通知を発送し、反応がなければ機構へ移管する手続となっております。

そのほかにも、案件ごとに随時で対応を図っています。

移管予告及び2月に滞納繰越分、3月にも現年分の625人に催告書を発送して納税を促しました。

滞納案件が全部で1,960件ほどあるんですけれども、そのうち先ほども言いました賀茂地方税債権整理回収協議会の職員とが町内と町外の一部を受け持って1,351件を受け持っています。それ以外に、町外の部分を税務課の職員が609件受け持って、滞納整理を進めております。

悪質なものについては、先ほど山田委員が言われましたように、10件を静岡地方税滞納整理機構へ移管しております。

債権の調査件数ですけれども、5年度は4,090件を調査しました。内訳は、預金が2,738件、生命保険が1,116件、実態調査が129件、給与が23件、年金が33件、そのほか51件を調査しております。差押え及び搜索による換価は82件で、782万7,748円を差し押さえております。

個人町民税の課税状況につきましては、5年度においては普通徴収が5,017人です。特別徴収においては3,264人となっております。

以上です。

○14番（山田直志君） 結果だけではなくて、そういうのが前年、いくら単位でも、これだけやってこういう状況という、それをやっぱりあれがないと、成果説明書のところは決算書と何かほとんど数字は間違っていないわけなんだけれども、とにかくはやっぱりそこは皆さんがそれだけ努力したという証としても、何か反映できるような成果説明が、私はとても大事だと思っています。

○委員長（楠山節雄君） どうでしょう、ほかにありませんか。

どうでしょう。

よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） ないようでしたら、以上で一般会計、税務課所管分の質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時23分

再開 午後 3時25分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ再開します。

○委員長（楠山節雄君） 本日の会議はこの程度にとどめ延会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

なお、次回13日は午前9時30分より会議を開きますので、よろしくお願いします。

お疲れさまでした。ありがとうございます。

延会 午後 3時25分